

2015 年 3 月 23 日

札幌駅前通地下広場 利用者の皆様

札幌駅前通地下広場指定管理者
札幌駅前通まちづくり株式会社
札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1
札幌大同生命ビル 10F
TEL:011-211-6406/FAX:011-211-6408

札幌駅前通地下広場 利用方法の変更について

日頃から多くの方にご利用をいただいている札幌駅前通地下歩行空間は 2015 年 3 月 12 日にオープン 4 周年を迎えます。4 周年を迎えるにあたり、利用者や歩行者の方がより快適に地下広場をご利用いただけるよう利用方法を変更させていただきます。

変更適用対象:原則 2015 年 4 月 1 日(水)のご利用分から適用させていただきます。

利用方法の変更点

1. 利用者の店舗名、利用期間、連絡先を書いた看板をブースに掲示する

誰がいつまで出店しているかを明確にし、歩行者の方に安心して立ち寄って頂くために看板を取り付けていただきます。(看板と掲示するスタンドは備品庫に用意しています。)※**交差点広場を利用されるお客様で、備品の借用がない方でも、必ず常置場301にて看板のフォーマットを受け取りに来ていただき、会場内に掲示してください。**

2. 出店者全員のショップカードを利用日1か月前までに提出する

地下広場で商品を購入したお客様からのお問合せが大変増えておりますので、出店者がお客様と連絡がとれる様、ショップカードや名刺の提出をお願いします。出店者全員分のショップカードを添付資料②に貼りつけ事前に FAX にてご提出してください。事前に提出いただいたショップカードは出店当日に現物を1枚頂戴しますので、ご用意ください。提出いただけない場合又はショップカードのご用意が無い方は出店いただけない場合がございます。またショップカードは当日会場でも確認をさせていただき、出店者全員分のショップカードを頂きます。

3. イベント実施までのスケジュール(赤字が変更箇所になります)

① 電話での事前相談・仮予約

② 申請書提出(減免申請)・申込完了

③ 利用料金のお支払

④ 利用承認書発行

⑤ 事前確認・各種資料の提出

- ・出店者リスト
- ・店舗名の看板
- ・ショップカード
- ・会場図面(交差点広場)

⑥ 利用日当日・イベント等の実施

⑦ 追加備品の清算(備品請求書発行)

① **事前相談(仮予約)**:ご利用予定日の6ヶ月前の最初の平日より受け付けます。電話で利用希望日、イベント概要、空き状況を確認した上で仮予約をしていただきます。

② **申請**:申請書をご記入の上、仮予約をした日を含め3日以内にFAXか郵送にて、ご提出ください(仮予約後3日以内に申請書のご提出がない場合は、予約を取り消す場合もございます)。貸出備品のご予約は申請書類の到着順に承ります。当社がイベントの詳細・使用備品などについての確認を行い、利用を決定後、ご利用日の順に請求書をお送りします(減免申請がある場合は、減免決定通知もお送りします)。

③ **料金のお支払い**:請求書到着から2週間以内に振込または現金にてご入金ください。※申込から利用日までが2週間以内の時は、利用日の前々日をお支払期限とします。

④ **利用承認書発行**:ご入金確認後、利用承認書を発行いたします。※お支払期限までにご入金を確認出来ない場合、予約を取り消させていただく場合がございます。なお取消に際して発生した申請者の損害については、弊社では一切責任を負いません。

⑤ **事前確認・各種資料提出**:申請者の方に店舗名の看板を掲示していただきます。申請者の方は常置場301に必ずお越しください。複数名で出店される方は出店者リストと出店者全員分のショップカードを利用予定日の1か月前までに提出してください。また、交差点広場を利用される方は会場図面を必ず提出してください。利用予定日の1週間前までに、搬入・搬出経路やエレベーター使用の有無について等の最終確認をいたします(必要に応じて、作業届出書を提出していただきます)。

⑥ 利用期間中は利用承認書を必ずご持参ください。

⑦ 追加備品については、ご利用当日お支払いいただくか、イベント終了後、備品使用料請求書をお送りします。請求書到着後2週間以内に振込または現金にてお支払いください。